

# JIS

## 包装一用語

JIS Z 0108 : 2012

(JPI/JSA)

平成 24 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 物流技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	増井 忠幸	東京都市大学
(委員)	安藤 弘一	株式会社日通総合研究所
	石井 徹郎	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
	伊藤 勝利	社団法人全日本トラック協会
	梅崎 重夫	独立行政法人労働安全衛生研究所
	岡田 和夫	岡田工業株式会社
	奥山 正二	社団法人日本産業機械工業会
	小田 和裕	日本貨物鉄道株式会社
	酒井 光彦	公益社団法人日本包装技術協会
	関谷 佑介	社団法人日本船主協会 (日本郵船株式会社)
	高瀬 健一郎	社団法人日本産業車両協会
	宮部 俊一	社団法人日本航空宇宙工業会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 49.3.1 改正：平成 24.3.21

官 報 公 示：平成 24.3.21

原 案 作 成 者：公益社団法人日本包装技術協会

(〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル TEL 03-3543-1189)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：物流技術専門委員会 (委員長 増井 忠幸)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 分類.....	1
3 用語及び定義.....	1
参考文献.....	30
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表.....	32
解 説.....	36
索 引.....	42

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本包装技術協会（JPI）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 0108:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

## 包装—用語

## Packaging—Vocabulary

## 序文

この規格は、2007年に第1版として発行された **ISO 21067** を基とし、対応国際規格と従来の日本工業規格とを対比して、対応国際規格独自の用語はそのまま採用し、両規格に規定されている用語は、両規格が整合するように定義し、編集上及び技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項及び対応国際規格にはない事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、包装に関する主な用語及びその定義について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 21067:2007, Packaging—Vocabulary (MOD)**

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 分類

用語の分類は、次による。

## a) 包装一般

## b) 包装材料

- 1) 紙・板紙関係
- 2) プラスチック関係
- 3) 金属関係
- 4) ガラス関係
- 5) 木材関係
- 6) その他の材料関係

c) 包装機械d) 環境関係e) 情報関係

## 3 用語及び定義

用語及び定義は、次による。

なお、参考として対応英語を示す。